平成２２年（フ）第１６５号
沖縄県那覇市識名３丁目10番23号
債務者　平田　　進
1　決定年月日時　平成22年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮國　英達
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年８月26日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第１３２０号
札幌市西区山の手１条９丁目３番11号　アセッツ山の手201号
債務者　松田　邦雄
1　決定年月日時　平成22年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八十島　保
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年８月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３２５号
愛知県岡崎市井田新町９番地13
債務者　曽根原　功
1　決定年月日時　平成22年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿讃坊明孝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第１３３４号
北海道恵庭市恵み野北６丁目６番２
債務者　恵田　雅明
1　決定年月日時　平成22年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１２２９号
札幌市白石区東札幌２条２丁目３番10号
債務者　山下　浩毅
1　決定年月日時　平成22年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　俊春
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１２３０号
札幌市東区北19条東13丁目５番16号
債務者　成兼千恵美
1　決定年月日時　平成22年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下川原慎吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２１号
長崎県松浦市志佐町庄野免484番地１、従前の住所長崎県松浦市志佐町庄野免482番地１
債務者　緒方　　進
1　決定年月日時　平成22年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　博史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月３日まで
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２２年（フ）第１３７号
富山市水橋畠等296番地137
債務者　坪井　　正
1　決定年月日時　平成22年５月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大石　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月６日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第４１号
長野県諏訪市大字豊田675番地５
債務者　村上　俊直
1　決定年月日時　平成22年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河嶋　恒平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第４２号
長野県諏訪市大字豊田675番地５
債務者　村上わかよ
1　決定年月日時　平成22年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河嶋　恒平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年９月17日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第２２８号
大阪府貝塚市三ツ松2140番地72号、前住所大阪府貝塚市橋本39番地の18
債務者　岡　　孝行
1　決定年月日時　平成22年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新宅　正人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年９月21日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第６８号
長崎県佐世保市横尾町2231番地
債務者　重松　謙次
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡会　祐二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月８日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

破産手続開始及び破産手続廃止

平成２２年（フ）第２９号
島根県益田市下本郷町186番地１
債務者　株式会社益田港湾建設
代表者代表取締役　宮地　正浩
1　決定年月日時　平成22年５月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所益田支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第７２号
岩手県大船渡市三陸町越喜来字小出30番地２
債務者　葛西由紀子
1　決定年月日時　平成22年５月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年７月14日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第６９号
長崎県佐世保市重尾町395番地３
債務者　島田　優子
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第８７号
長崎県佐世保市原分町1715番地13、旧住所愛知県春日井市篠木町５丁目2476番地１　カーサ・日新篠木307号
債務者　岩吉　純子
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第９３号
長崎県佐世保市東山町17番１号
債務者　林　　勝治
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年７月９日まで
長崎地方裁判所佐世保支部破産係